前田工繊株式会社

株主の皆様の
ご参加を
お待ち申し上げます

第45期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2017年12月19日(火曜日)
午前10時(受付開始時刻 午前9時)

開催場所
福井県福井市中央1丁目4番8号
ユアーズホテルフクイ
4階 芙蓉の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項
[**第1号議案**] 取締役6名選任の件
[**第2号議案**] 監査役1名選任の件

議決権行使のお願い

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の大切な権利です。
是非とも議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
詳細は6頁をご覧ください。

株主総会にご出席いただける場合
会場受付にてご提出

株主総会にご出席いただけない場合
郵送 議決権行使期限：2017年12月18日(月曜日)
午後5時15分必着

証券コード 7821

前田工織は混ぜる会社です

人と技術を混ぜる会社です
混ざると化学反応が 起きるのです
イノベーションは化学反応の果実
世界一のイノベーターを目指し
社会のあるべき姿 人間のあるべき姿を
追い求めていきます



ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

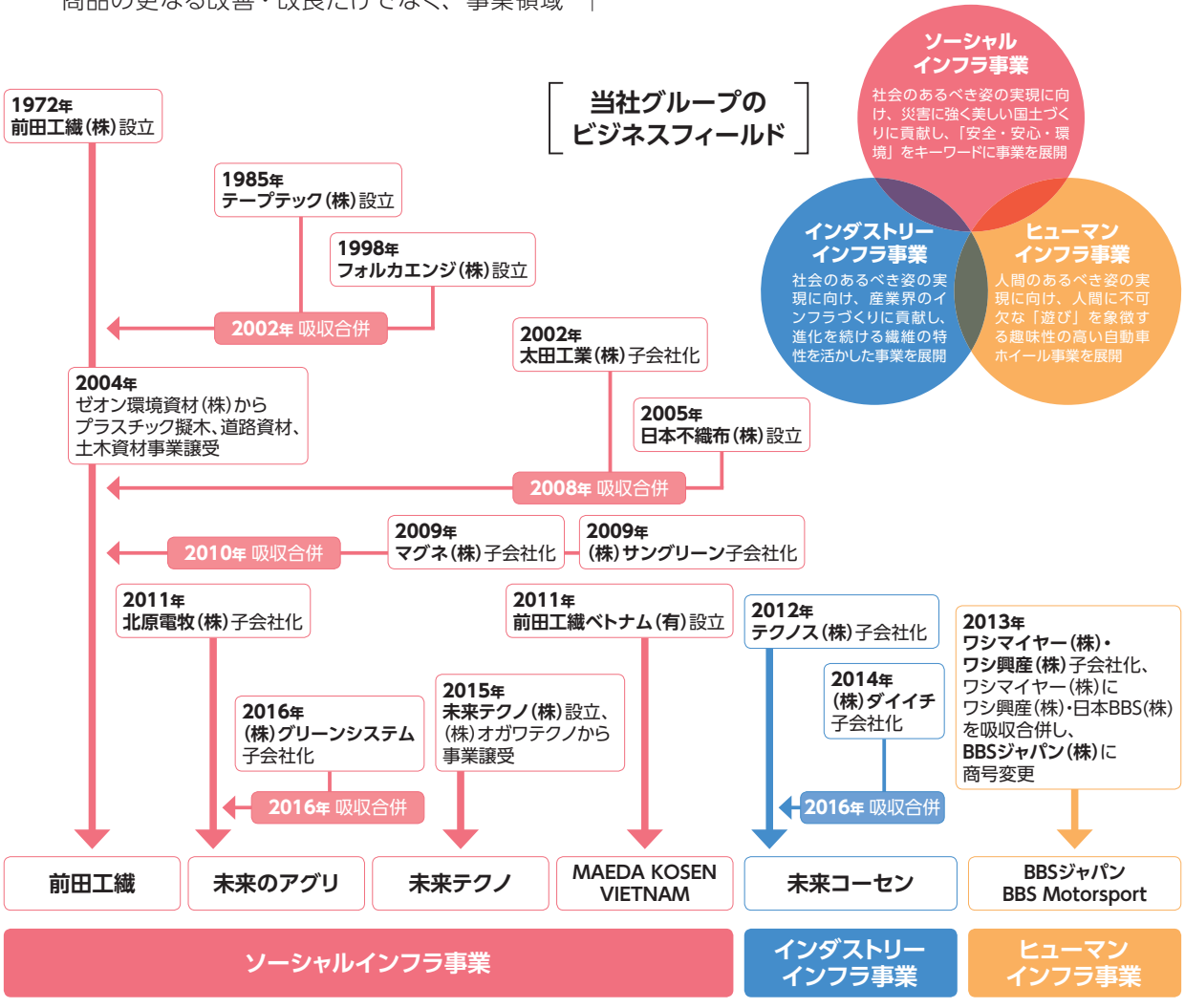
株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長兼CEO

前田征利

前田工織グループの変遷

当社グループはこれまで「繊維」・「土木」という異なる技術領域を融合し、多種多様な高付加価値製品を生み出してきました。今後は、既存製商品の更なる改善・改良だけでなく、事業領域の異なる多様な製商品を組み合わせることで、モノづくりの本質である「イノベーション」を追求し、新しい市場を創出していきます。



※当社は、2017年10月17日付で新たに前田工織キャピタル合同会社を設立いたしました。

株主の皆様へお伝えし

配当金について －配当等に関する当社の方針－

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、当期・中長期の業績見通し、将来の事業展開を勘案し、安定継続配当を行うこととしております。また、内部留保につきましては、当社グループの競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発並びに事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aに有効に活用する方針であります。

また、当社は定款に会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の規定を設けております。

なお、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるべく、中間配当を実施し、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

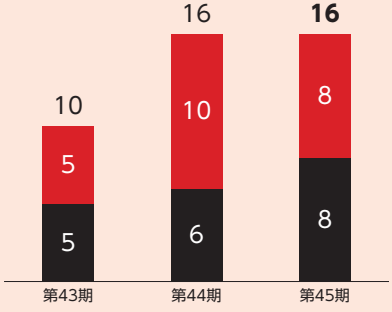
当事業年度の期末配当金につきましては、2017年11月28日開催の取締役会にて、1株当たり8円の配当を実施する旨及び効力発生日を2017年12月20日とする旨決議させていただきました。すでに、2017年5月15日に実施済みの中間配当金1株当たり8円とあわせまして、年間配当金は昨年と同様の1株当たり16円となります。

配当金につきましては、
次のとおりといたしたいと存じます。

1 **効力発生日**
2017年12月20日

2 **期末配当金**
1株当たり8円

1株当たり配当金の推移（単位：円）



たいこと

**前田工織は株主の皆様のご期待に応えるべく
経営努力を行い、対話を進めてまいります。**

定時株主総会にご出席ください

当社第45期定時株主総会を開催いたします。
株主の皆様におかれましては、是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知は次頁をご覧ください。

定時株主総会閉会後
「事業説明会」開催のご案内

本株主総会終了後、事業説明会を開催いたします。

株主総会当日の式次第

↓ 午前10時	株主総会 開会
↓	報告事項の報告
↓	決議事項の内容説明
↓	質疑応答
↓	議案の採決
↓	閉会
↓ 事業説明会 開会	

●事業説明会での軽食の提供はございません。

当社は株主の皆様との対話を重視しております。
せっかくの機会でもありますので、お時間の許す
株主様は是非引き続きご出席くださいますようお
願い申し上げます。



株主の皆様へ

証券コード 7821
2017年12月1日

福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
前田工繊株式会社
代表取締役社長　前田征利

第45期定時株主総会招集ご通知

日　時　**2017年12月19日（火曜日）午前10時**（受付開始時刻 午前9時）

場　所　**福井県福井市中央1丁目4番8号**
ユアーズホテルフクイ 4階 芙蓉の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目的事項

報告事項

1. 第45期（2016年9月21日から2017年9月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（2016年9月21日から2017年9月20日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　取締役6名選任の件
第2号議案　監査役1名選任の件

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
したがいまして、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

●株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

ウェブサイト	http://www.maedakosen.jp/mdk

議決権行使のご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の大切な権利です。
是非とも議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時　**2017年12月19日（火曜日）午前10時**

開催場所　**ユアーズホテルフクイ 4階 芙蓉の間**

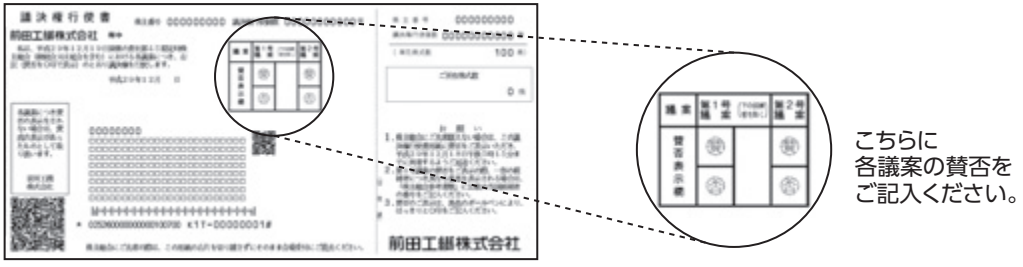
株主総会にご出席いただけない場合

郵送（書面）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。＊同封の「議決権行使書・記載面保護シール」をご利用ください。

行使期限　**2017年12月18日（月曜日）午後5時15分必着**

■議決権行使書のご記入方法



第1号議案	第2号議案
■全ての候補者に賛成の場合→“賛”を○で囲んでください。 ■全ての候補者を否認する場合→“否”を○で囲んでください。 ■一部の候補者を否認する場合→“賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。	■賛成の場合→“賛”を○で囲んでください。 ■否認する場合→“否”を○で囲んでください。

※各議案につきましては、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

株主総会参考書類

第1号議案　取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	会社における地位		担当及び重要な兼職の状況
1	前田 征利（まえだ ゆきとし）	代表取締役社長	再任	CEO
2	前田 尚宏（まえだ たかひろ）	取締役	再任	COO兼専務執行役員 グループ経営企画室長
3	斉藤 康雄（さいとう やすお）	取締役	再任	常務執行役員　経営管理本部長
4	三村 友男（みむら ともお）	取締役	再任	常務執行役員　開発営業推進本部長
5	松本 晃（まつもと あきら）	取締役	再任 社外 独立	カルビー株式会社代表取締役会長兼CEO
6	新木 富士雄（しんき ふじお）	取締役	再任 社外 独立	

候補者番号 1 再任



前田征利

まえだ ゆきとし

1945年7月20日生
満72歳

所有する
当社株式の数
966,911株

取締役在任年数
45年

当事業年度における
取締役会への出席状況
13回/13回
(100%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1970年 4月	前田機業場入社
1972年 11月	当社設立　代表取締役社長
2014年 12月	**当社代表取締役社長兼CEO（現任）**
2015年 6月	株式会社エイチアンドエフ社外取締役

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■取締役候補者とした理由

同氏は、当社設立から代表取締役社長を務め、経営の指揮・監督を適切に行っております。また、当社グループの事業に深く精通しているほか、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、強いリーダーシップで事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

前田 尚宏

まえだ たかひろ

候補者番号 2 再任



1973年9月17日生
満44歳

所有する
当社株式の数
3,619,400株

取締役在任年数
8年

当事業年度における
取締役会への出席状況
13回/13回（100%）

■略歴並びに当社における地位及び担当

1996年 4月	帝人株式会社入社
2002年 7月	当社入社
2003年 9月	当社大阪支店長
2005年 8月	当社取締役　大阪支店長
2006年 9月	当社取締役退任　当社大阪支店長
2007年 9月	当社環境事業本部副本部長兼営業推進部長
2008年 9月	当社環境資材事業本部副本部長兼河川営業部長
2009年 9月	当社環境資材事業本部副本部長兼擬木推進部長
2009年12月	当社取締役　環境資材事業本部副本部長兼擬木推進部長
2010年 3月	当社取締役　環境資材事業本部副本部長兼景観マテリアル推進部長
2010年 9月	当社取締役　経営企画室長
2012年12月	当社常務取締役　経営企画室長
2013年 9月	当社常務取締役　インフラ事業部門長
2013年12月	当社専務取締役　インフラ事業部門長
2014年12月	当社取締役　専務執行役員　インフラ事業部門長
2015年 6月	**未来テクノ株式会社代表取締役社長（現任）**
2015年 7月	当社取締役　専務執行役員　インフラ事業部門長兼グループ経営企画室長
2015年 8月	**当社取締役　COO兼専務執行役員　グループ経営企画室長（現任）**

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■取締役候補者とした理由

同氏は、長年取締役を務め、経営の指揮・監督を適切に行っております。また、営業部門や経営企画部門などの要職を歴任し、子会社社長を務めるなど当社グループの事業に深く精通しているほか、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、強いリーダーシップで事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
3
再任



斉藤 康雄

さいとう やすお

1957年3月2日生
満60歳

所有する
当社株式の数
5,000株

取締役在任年数
4年

当事業年度における
取締役会への出席状況
13回/13回
(100%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月	株式会社福井銀行入行
2004年11月	株式会社PLANT入社
2004年12月	同社専務取締役
2013年 9月	当社入社
2013年10月	当社常務執行役員　経営管理本部長
2013年12月	当社取締役　経営管理本部長
2014年12月	**当社取締役　常務執行役員　経営管理本部長（現任）**

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の指揮・監督を適切に行っております。また、経営管理部門の要職を務め、当社グループの経営に深く精通しているほか、当社入社以前からの経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

三村 友男

みむら ともお

候補者番号 4 再任



1955年6月30日生
満62歳

所有する
当社株式の数
20,000株

取締役在任年数
1年

当事業年度における
取締役会への出席状況
10回/10回
(100%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月	株式会社熊谷組入社
1998年 9月	当社入社
2002年 3月	当社開発技術本部　技術部長
2005年 4月	当社取締役
2006年 3月	当社取締役退任
2006年 9月	当社執行役員
2013年10月	当社常務執行役員　インフラ事業部門開発製造本部長兼購買部長
2015年 5月	当社常務執行役員　インフラ事業部門開発製造本部長兼品質管理部長
2015年 8月	当社常務執行役員　開発営業推進本部長兼品質管理部長
2015年11月	当社常務執行役員　開発営業推進本部長
2016年12月	**当社取締役　常務執行役員　開発営業推進本部長（現任）**

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■取締役候補者とした理由

同氏は、開発技術部門、製造部門、品質管理部門などの要職を歴任し、当社の事業に深く精通しており、事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その豊富な経験と能力から、取締役として経営の指揮・監督を適切に行なっております。また、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
5
再任
社外
独立



1947年7月20日生
満70歳

所有する
当社株式の数
一株

取締役在任年数
3年

当事業年度における
取締役会への出席状況
11回/13回
(85%)

松本 晃

まつもと あきら

■略歴並びに当社における地位及び担当

1972年	4月	伊藤忠商事株式会社入社
1986年	11月	センチュリーメディカル株式会社出向　取締役　営業本部長
1993年	1月	ジョンソン・エンド・ジョンソン　メディカル株式会社（現ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社）代表取締役プレジデント　エチコンエンドサージェリー事業本部長
1999年	1月	同社代表取締役社長
2008年	1月	同社最高顧問
2008年	4月	カルビー株式会社顧問
2008年	6月	同社取締役
2009年	**6月**	**同社代表取締役会長兼CEO（現任）**
2014年	**12月**	**当社社外取締役（現任）**

■重要な兼職の状況

カルビー株式会社代表取締役会長兼CEO

■社外取締役候補者とした理由

同氏は、大手企業の経営者として、企業経営にかかる豊富な経験と高い見識を有しており、当社の成長拡大のために、独立した立場から有用な助言、提言をいただいております。その経験と見識は、当社のコーポレート・ガバナンスの強化と企業価値向上のために必要不可欠であることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年になります。

新木 富士雄

しんき ふじお

候補者番号 6

再任

社外

独立



1937年2月21日生
満80歳

所有する
当社株式の数
5,000株

取締役在任年数
1年

当事業年度における
取締役会への出席状況
9回/10回
(90%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1959年	4月	北陸電力株式会社入社
1991年	6月	同社支配人
1993年	6月	同社取締役　福井支店長
1995年	6月	同社常務取締役
1997年	6月	同社代表取締役副社長
1999年	6月	同社代表取締役社長
2005年	6月	同社代表取締役会長
2010年	4月	同社相談役
2016年	3月	同社相談役退任
2016年	4月	当社　顧問
2016年12月		**当社社外取締役（現任）**

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■社外取締役候補者とした理由

同氏は、大手企業の経営者を歴任し、企業経営にかかる豊富な経験と高い見識を有しており、独立した立場から有用な助言、提言をいただいております。その経験と見識は、当社のコーポレート・ガバナンスの強化と企業価値向上のために必要不可欠であることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松本晃氏及び新木富士雄氏は、社外取締役候補者であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き両氏は独立役員となる予定であります。
3. 松本晃氏及び新木富士雄氏は、現在当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって松本晃氏が3年、新木富士雄氏が1年であります。
4. 当社と松本晃氏及び新木富士雄氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決された場合、当社は両氏と当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

株主総会参考書類

第2号議案　監査役1名選任の件

監査役青木鉄治氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

隅田　俊一郎

すみだ　としいちろう

新任



1956年1月31日生
満61歳

所有する
当社株式の数
33,400株

■略歴並びに当社における地位

1978年	4月	当社入社
2003年	9月	当社営業本部GRW営業部長
2004年	9月	当社開発技術本部技術部担当部長
2006年	9月	当社開発製造本部技術部担当部長
2007年	9月	当社品質管理部長
2008年	9月	当社環境資材事業本部購買部長
2009年	4月	当社製造本部購買部長
2012年	7月	当社製造本部購買部担当部長
2013年	9月	当社開発製造本部購買部担当部長
2015年	9月	当社インフラ事業製造本部業務部購買グループ長
2017年	**3月**	**当社監査役会事務局長（現任）**

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■監査役候補者とした理由

同氏は、営業部門、開発技術部門、品質管理部門、購買部門などの要職を歴任し、当社の事業に深く精通しており十分な資質を備えていることから、当社の監査役として職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者といたしました。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 隅田俊一郎氏は新任の監査役候補者であります。
3. 当社は、隅田俊一郎氏が原案通り選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

以　上

<ご参考>

本総会終了以降の取締役及び監査役の状況について（予定）

氏名	会社における地位		担当及び重要な兼職の状況
前　田　征　利	代表取締役社長		CEO
前　田　尚　宏	取締役		COO兼専務執行役員 グループ経営企画室長
斉　藤　康　雄	取締役		常務執行役員　経営管理本部長
三　村　友　男	取締役		常務執行役員　開発営業推進本部長
松　本　　晃	取締役	社外 独立	カルビー株式会社代表取締役会長兼CEO
新　木　富士雄	取締役	社外 独立	
隅　田　俊一郎	常勤監査役	新任	
山　川　　均	監査役	社外 独立	弁護士、公認会計士
津　田　幸　治	監査役	社外 独立	税理士

① 前田工繊グループの現況に関する事項

1.当連結会計年度の事業の状況

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進み、企業収益の改善が設備投資にもプラスの影響を及ぼすなど、緩やかな回復基調が継続いたしました。日銀短観（2017年9月調査）においては、大企業・製造業の景況感が2007年以来の高水準まで回復しており、景気拡大への期待感が高まっております。一方で、海外では米国や英国に見られる内向き志向の高まりを受け、為替相場や株式市況への影響が懸念されるとともに、一部の国・地域では地政学的リスクも顕在化してきており、世界経済の減速要因として不透明感が増しております。

このような状況のなか、当社グループでは、2018年の創業100周年に向けた企業メッセージとして「前田工繊は混ぜる会社です」を掲げております。このメッセージには、当社グループが持続的成長を遂げるための強い思いを込めており、グループの持つあらゆる経営資源を「混ぜる」ことで、成長戦略である「M&A」、「人材育成」、「海外事業」を積極的に推進するための原動力になると考えております。

M&A戦略においては、当社グループがこれまで培ってきた繊維・樹脂の加工技術に捉われず、異分野がもつ様々な技術やノウハウを「混ぜる」ことで、新製品や新技術を創出してまいります。人材育成においては、グループ社員全員を戦力化するほか、多様な人材を採用・育成し、それらの能力・経験から生まれる知恵を「混ぜる」ことで、イノベーティブな組織風土を築いてまいります。さらに、海外事業においては、海外の生産拠点を拡充するとともに、外国籍企業との業務提携等を通じて国内外の技術や販売ネットワークを活用することで、当社グループ製品の市場拡大を目指してまいります。

このように、当社グループは、モノづくりを通じて、「私たちは 独自の知恵と技術で 持続可能な地球 そして安全・安心で豊かな社会を創るために 貢献してまいります」という経営理念を実践し、さらに世の中から必要とされる企業となるよう努力してまいります。

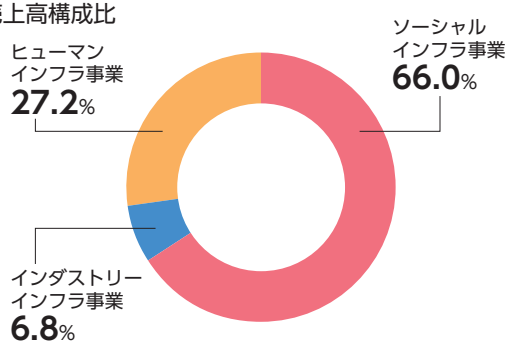
以上の結果、当連結会計年度の売上高は31,255百万円（前期比4.6%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は4,066百万円（同5.7%増）、経常利益は4,197百万円（同10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,106百万円（同8.2%増）となりました。

<ご参考> 連結財務ハイライト

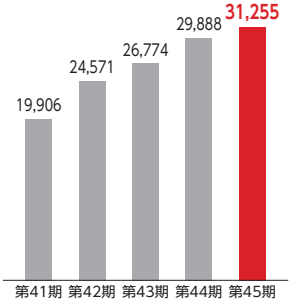
セグメント別売上高（単位：百万円）

セグメント	金額
ソーシャルインフラ事業	20,643
インダストリーインフラ事業	2,119
ヒューマンインフラ事業	8,492
合　　計	31,255

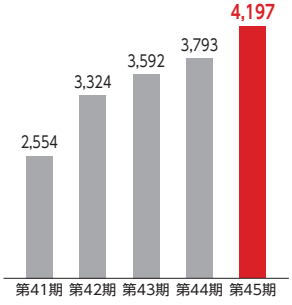
売上高構成比



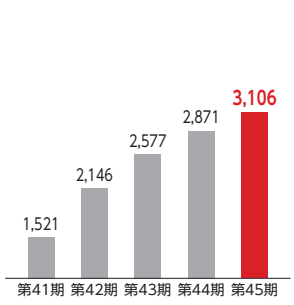
売上高（単位：百万円）



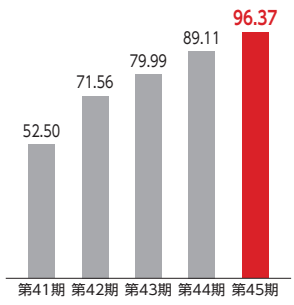
経常利益（単位：百万円）



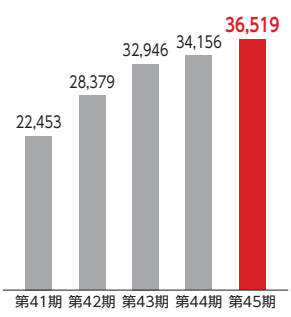
親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）



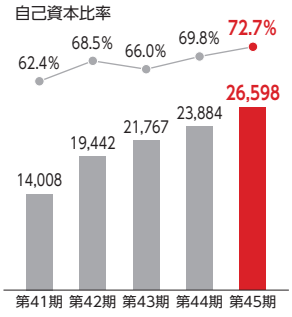
1株当たり当期純利益（単位：円）



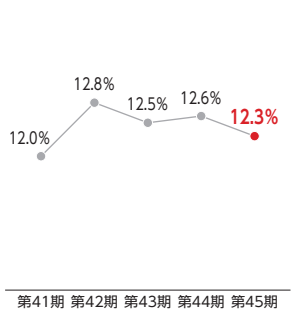
総資産（単位：百万円）



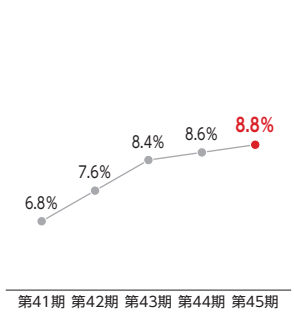
純資産（単位：百万円）



自己資本当期純利益率（ROE）



総資産経常利益率（ROA）



ソーシャルインフラ事業

売上高 **206億43百万円**
（前期比 4.8%増）

営業利益 **33億72百万円**
（前期比 12.1%増）







国内の公共工事事業においては、当社の災害復興関連製品、森林保全製品、不織布製品等が好調に推移したほか、盛土補強材や排水材、コンクリート構造物の補修・補強材料の売上が伸長したことから、売上・利益とも前期を上回る結果となりました。

なお、近時の豪雨災害により、洪水や土砂災害が多発するなか、当社の河川護岸材、盛土補強材、落石防護ネット等の災害応急復旧対策製品は、短期施工や適用範囲の広さを特長としており、迅速な復旧工事や被災地への安定供給を通じて、市場から一定の評価を受けております。

また、河川護岸材では、近年河川やため池等への落下が発生していることを受け、法面に敷設するブロックマットに凹凸形状を施すことで滑落者が自力で這い上がることを補助する防災機能と、フィルターシートの隙間をなくすことで防草機能を兼ね備えた新製品「シビックマット　防草・防災タイプ」を開発いたしました。今後も、これら河川資材を用いた護岸や法面の安定化を図るほか、防災・安心・安全のニーズに応える高付加価値な製品・工法を積極的に提供してまいります。

獣害対策製品、園芸用ハウス、農業資材を取り扱う子会社の未来のアグリ株式会社においては、園芸用ハウスの受注が低調だったものの、獣害対策における大型案件の受注獲得等により、売上・利益とも前期を上回る結果となりました。

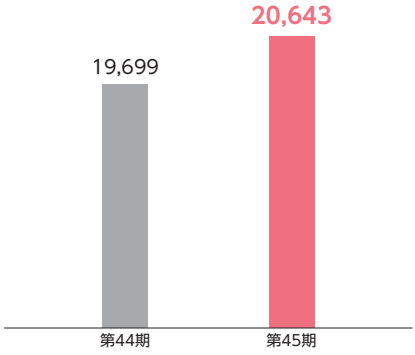
海外子会社であるMAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.においては、取扱製品の拡充や生産性の改善により売上・利益ともに好調に推移しました。同社第2工場の稼働による生産能力の拡充を活かして、当社グループ製品のASEAN地域における販路拡大に努めております。

主要な事業内容

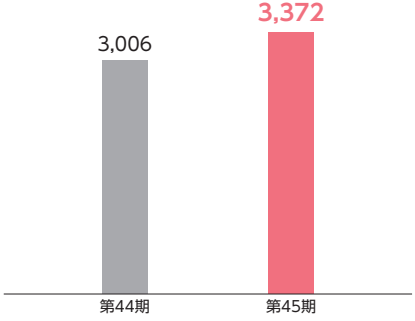
ジオシンセティックス環境資材、
酪農・農業資材、獣害対策製品、
不織布、帆布生地製品等の製造・販売
園芸施設の設計・施工・販売

※「ジオシンセティックス」とは、土木工事等に使用される高分子材料の製品の総称です。

売上高（単位：百万円）



営業利益（単位：百万円）



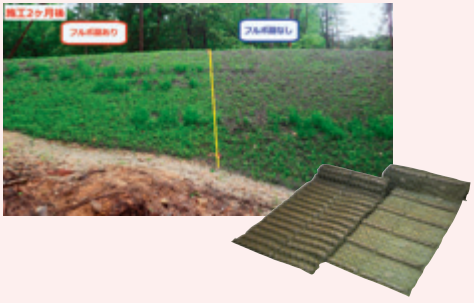
Topics

2016年度　第16回「ポーター賞」受賞



当社のソーシャルインフラ事業は、「鉄とコンクリートが中心であった土木資材に、繊維を広めたパイオニア。幅広い品ぞろえと高い技術力で提案型営業を行う。全国に根付いた営業拠点からアフターサービスを提供」していると、当社の技術力とビジネスモデルが高く評価され、第16回「ポーター賞」（運営：一橋大学大学院国際企業戦略研究科）を受賞いたしました。この受賞を励みとし、企業価値向上に一層取り組んでまいります。

緑化資材「フルボシリーズ」販売開始



斜面や法面の緑化により土砂災害を防止する従来の緑化資材に、植物への肥料の吸収効率を高める「フルボ酸」を配合した生育促進型緑化資材「フルボシリーズ」の販売を開始しました。同シリーズは、早期緑化が必要な場所や育成が悪い劣悪地等での緑化に対応し、ユーザーの幅広いニーズに対応できるよう豊富なラインナップを取り揃えており、今後販売拡大を目指してまいります。

スパンボンド不織布「スプリトップ」設備増強

産業資材、自動車資材等で使用されるスパンボンド（連続長繊維不織布）の受注が好調であることから、当社のスパンボンド不織布「スプリトップ」の製造設備を増強いたしました。生産能力を増強することで十分な供給を確保し、今後さらなる販売拡大を目指してまいります。



インダストリーインフラ事業

売上高 **21億19百万円**
（前期比 3.7%増）

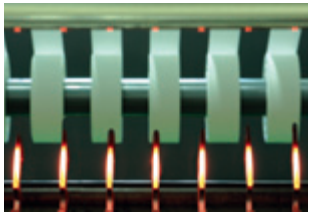
営業利益 **4億4百万円**
（前期比 17.0%増）

子会社の未来コーセン株式会社においては、ポリエステル加工糸や丸編製品の受託販売が伸び悩んだものの、主力商品であるハードディスクや複写機等の精密機器製造向けクリーンワイパー分野において、高性能ワイピングクロスDTM50等の自社販売が好調であることに加え、受託生産事業の貢献もあり、売上・利益とも前期を上回る結果となりました。





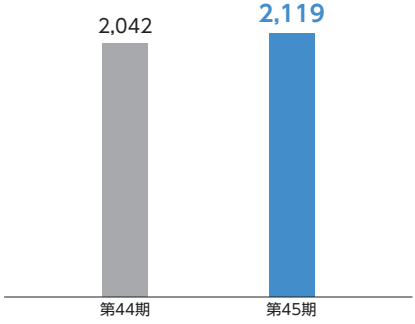




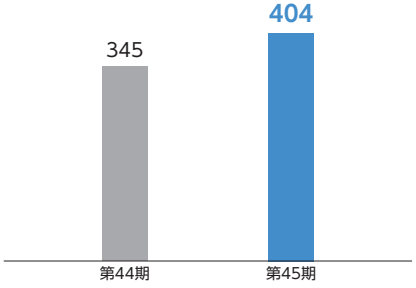
主要な事業内容

細巾織編物二次製品、
精密機器用ワイピングクロス、
その他丸編製品等の製造・加工・販売
衣料・各種産業資材用の撚糸加工

売上高（単位：百万円）



営業利益（単位：百万円）



ヒューマンインフラ事業

売上高 **84億92百万円**
（前期比 4.3%増）

営業利益 **11億56百万円**
（前期比 11.6%減）





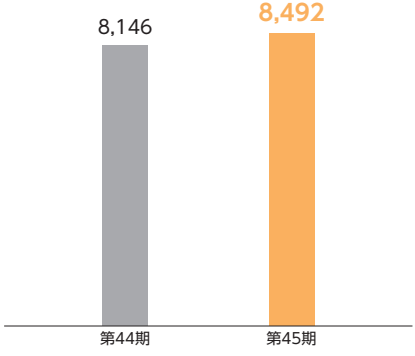
ヒューマンインフラ事業では、アルミ鍛造ホイールを製造する子会社のBBSジャパン株式会社において、各種自動車メーカー向けOEM供給が堅調に推移した結果、売上は前期を上回りましたが、OEM採用車種の入替えにより、粗利率の低下がみられました。

なお、2017年1月に千葉県の幕張メッセで開催された世界最大級のカスタムカーイベント「東京オートサロン2017」では、同社の鍛造ホイールを装着した最新SUV（ベントレーベンテイガ）を展示するなど、「信頼の証」というブランドコンセプトを広くアピールする機会となり、大盛況を博しました。また、昨年に続き、同社がメインスポンサーを務める「BBSジャパン　ネコ・オートモービル・フェスティバル2017」が同年5月に千葉県袖ケ浦市で開催されました。同社ホイール装着車の展示や無料試乗会を行ったほか、会員制「BBS JAPAN TANZO CLUB」メンバー向けの特別企画を実施するなど、多くの参加者からご好評をいただきました。今後も、ブランドロイヤルティの向上を図り、売上拡大を目指してまいります。

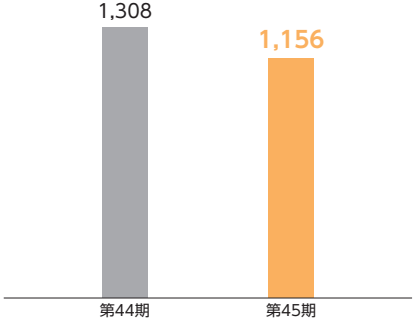
主要な事業内容

自動車用軽合金鍛造ホイールの
製造・加工・販売

売上高（単位：百万円）



営業利益（単位：百万円）



前田工織グループ クローズアップ

未来のアグリ株式会社 発足

子会社である北原電牧株式会社は、2016年9月21日付で同じく子会社である株式会社グリーンシステムを吸収合併し、未来のアグリ株式会社として新たに発足しました。両社を合併することで、北原電牧株式会社の獣害対策製品、電気柵、放牧施設と株式会社グリーンシステムの園芸用ハウス、農業資材及び栽培システムのそれぞれの培ってきた情報、技術及びノウハウを融合して、新製品の開発、販路の拡大、農業市場でのさらなる事業拡大を図ります。また、両社の経営資源を有効活用することで、合併後のシナジー効果を最大限発揮し、最適な事業体制の構築を推進します。

北原電牧株式会社 獣害対策製品・電気柵・放牧施設





株式会社グリーンシステム 園芸用ハウス・農業資材・栽培システム





技術、ノウハウの融合　シナジー効果の発揮

- 両社の技術及びノウハウを活かした新製品の開発
- 販路拡大
- 農業市場への事業拡大
- 経営資源の有効活用

未来コーセン株式会社 発足

子会社であるテクノス株式会社は、2016年9月21日付で同じく子会社である株式会社ダイイチを吸収合併し、未来コーセン株式会社として新たに発足いたしました。両社を合併することでテクノス株式会社の精密機器用のワイピングクロス等と株式会社ダイイチの衣料・各種産業資材用の仮撚加工、丸編ニッティング等のそれぞれの情報、技術及びノウハウを融合して、新製品開発及び開発のスピードアップ、販路の拡大に努めます。また、両社の経営資源を有効活用することで、合併後のシナジー効果を最大限発揮し、さらなる業務の効率化を図るとともに、一貫生産によるコストダウンを追求していきます。

テクノス株式会社 原反加工・特殊カット・超純水洗浄





株式会社ダイイチ 仮撚加工・丸編製品





技術、ノウハウの融合　シナジー効果の発揮

- 新製品の開発
- 開発スピードアップ
- 販路拡大
- 一貫生産

当社紹介動画配信

2017年10月から当社を紹介する動画の第2弾を配信開始しました。今回は、皆様の生活の中で目にすることができる製品として景観資材と河川資材を紹介しております。紹介動画は下記の当社ウェブサイト、または下記二次元コードからご確認いただけます。ぜひご覧ください。また、第1弾も同様にご確認いただけますので、あわせてご覧ください。

前田工織グループウェブサイト
http://www.maedakosen.jp/mdk/news/2017/mdk-group-cm.html

「BBSジャパン ネコ・オートモービル・フェスティバル2017」開催

2017年5月5日、BBSジャパン株式会社がメインスポンサーを務める「BBSジャパン　ネコ・オートモービル・フェスティバル2017」が昨年に引き続き千葉県の袖ケ浦フォレストウェイで開催されました。BBS鍛造ホイールの製造工程の展示や新製品をアピールしながら、実際にその性能を体感していただこうとBBSホイールを装着したマツダ・ロードスターとCX-3の試乗体験を実施し、多くのユーザーからご好評をいただきました。また今回は3年目を迎えたBBS JAPAN TANZO CLUB会員様とBBSスタッフとのミーティングを実施し、BBSに対するご要望や貴重なご意見をいただきました。今後も各種キャンペーンや限定ホイールの投入、注目の新製品の発売を予定しており、BBSのブランドロイヤルティの向上を図り、販売強化に努めてまいります。



（2）設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,418百万円であり、ソーシャルインフラ事業では582百万円、インダストリーインフラ事業では199百万円、ヒューマンインフラ事業では519百万円、全社では117百万円であり、その主なものは、ソーシャルインフラ事業における不織布製造設備の増設、ヒューマンインフラ事業におけるバレル研磨装置であります。

（3）資金調達の状況

該当事項はありません。

（4）他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

「4．重要な親会社及び子会社の状況　(2) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

2.財産及び損益の状況

	第41期 (2013年9月期)	第42期 (2014年9月期)	第43期 (2015年9月期)	第44期 (2016年９月期)	第45期 (2017年９月期)
売上高（百万円）	19,906	24,571	26,774	29,888	**31,255**
経常利益（百万円）	2,554	3,324	3,592	3,793	**4,197**
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,521	2,146	2,577	2,871	**3,106**
1株当たり当期純利益（円）	52.50	71.56	79.99	89.11	**96.37**
総資産（百万円）	22,453	28,379	32,946	34,156	**36,519**
純資産（百万円）	14,008	19,442	21,767	23,884	**26,598**
1株当たり純資産（円）	479.31	603.31	675.45	741.09	**825.18**

（注）1．2013年7月3日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、第41期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3.対処すべき課題

当社グループは、厳しい企業間競争が続くなかにあっても、国内外の需要環境の変化に敏感に対応できる開発・生産・販売体制の構築を目指しております。また、当社グループでは、M&A（企業の合併や買収）による事業拡大、海外事業の展開及び人材育成を成長戦略の最重要施策として掲げております。

これらを実現させるために、次に掲げる項目が重要であると考えております。

1 研究開発体制の強化

当社グループが提供する製品・サービスに対するユーザーの要求に終わりはなく、ユーザーのニーズを的確に先取りし、製品・サービスに反映させていくことが最優先と考えます。このため、販売部門と研究開発部門の連携を密にして、コストパフォーマンスに優れた独自の製品・サービスをよりスピーディーに実現することを目指します。

なお、当社グループのソーシャルインフラ事業においては、昨今の国土交通省の重点政策であります『安全・安心の確保』と方向性をそろえ、防災・減災対策や社会資本の老朽化対策という観点での研究開発をさらに進めてまいります。

2 品質の向上

当社グループの製品が使用現場で安定した性能を維持するためには、使用原材料及び製造工程の品質管理が重要であると考えます。このため、当社グループ各社の品質保証部門を強化し、設計・開発段階における品質向上や、耐久性試験等による品質確認を徹底することで、製品クレームの低減と顧客サービスの向上に努めております。

3 購買部門の強化

当社グループでは、各種原材料の仕入価格の変動が収益に大きな影響を与え、また国内外を問わず自然災害によるサプライチェーンの寸断が生産活動に影響を与えると認識しております。このため、購買部門を強化し、高い品質を維持しながら、最適な原材料の調達ルートをグローバルに開拓することにより、その影響が最小限に止まるよう最善を尽くしてまいります。また、製品改良時などには新しい原材料の調査・調達にも力を発揮するよう、購買部門の機動力を高めてまいります。

4 M&Aの活用

当社グループでは、過去11件のM&Aを実施しており、今後も効果的に実施する方針であります。M&Aを行うに当たり、投資効果はもちろん、対象企業の取扱製品の将来性や当社グループとの相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aを進めてまいります。

5 人材育成

当社グループでは、M&Aの実践による事業領域の拡大に対応するため、人材の確保及び育成が重要な経営課題であります。そのため、今後も即戦力を求めた少数精鋭の中途採用と、中長期的な視点で人的基盤を整備するための新規採用を継続的に行ってまいります。また、社内外の研修体系を整備し、継続的に人材育成を行うとともに、従来の年功序列から成果主義への転換を図ることで、社員「全員の戦力化」を目指します。

6 グローバル化の進展

当社グループでは、海外における製造・販売の多様化・効率化と販路の拡大を目的として、2011年12月にベトナムに海外子会社MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.を設立いたしました。また、2013年11月1日付でドイツに海外子会社BBS Motorsport GmbHをもつBBSジャパン株式会社を子会社化いたしました。また、2016年1月に世界65ヶ国でジオシンセティックス製品（土木工事等に使用される高分子材料の製品の総称）の販売を行う台湾のGOLD-JOINT INDUSTRY CO., LTD.と業務提携し、新たな市場開拓を推進しております。今後も、拡大が見込める海外市場を取り込むことで、当社グループの業績拡大を進めてまいります。

4.重要な親会社及び子会社の状況

（1）親会社の状況

該当事項はありません。

（2）重要な子会社の状況

未来のアグリ株式会社



本社所在地：北海道札幌市東区、
福島県福島市
事　業　所：2本社、3営業所
資　本　金：60,000千円
出 資 比 率：100%

主な事業内容

獣害対策製品、電気柵、放牧施設等の製造・販売、園芸用ハウス、農業資材及び栽培システムの設計・施工・販売

未来テクノ株式会社



本社所在地：東京都中央区
事　業　所：本社、2工場（岩手県奥州市）
資　本　金：30,000千円
出 資 比 率：100%

主な事業内容

防衛省の天幕・個人装備品製造・販売並びに海洋土木品及び厚手の帆布生地製品製造・販売

未来コーセン株式会社



本社所在地：福井県南条郡南越前町
事　業　所：本社、2工場、2営業部
資　本　金：30,000千円
出 資 比 率：100%

主な事業内容

高機能ワイピングクロス等の製造・販売・受託加工、衣料や各種産業資材用の撚糸及びニット製造

BBSジャパン株式会社



本社所在地：富山県高岡市、東京都中央区
事　業　所：2本社、2工場
資　本　金：100,000千円
出 資 比 率：100%

主な事業内容

自動車用軽合金鍛造ホイールの製造・販売

MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.



本社所在地：ベトナム社会主義共和国
資　本　金：500万USドル
出 資 比 率：100%

主な事業内容

土木・建築資材の製造・販売

BBS Motorsport GmbH



本社所在地：ドイツ連邦共和国
資　本　金：30万ユーロ
出 資 比 率：100%（100%）

主な事業内容

自動車用ホイールの加工・製造・販売

（注）1. 北原電牧株式会社は、2016年9月21日付で株式会社グリーンシステムを吸収合併し、未来のアグリ株式会社に商号を変更いたしました。
2. テクノス株式会社は、2016年9月21日付で株式会社ダイイチを吸収合併し、未来コーセン株式会社に商号を変更いたしました。
3. 出資比率の欄の（　）内の数字は、間接所有割合で内書となっております。

5.主要な事業所及び工場 (2017年9月20日現在)

当社グループの主要な事業所及び工場

① 当社

● 本　社	福井本社（福井県坂井市）、東京本社（東京都中央区）
● 支　店	札幌支店（札幌市東区）、仙台支店（仙台市青葉区）、新潟支店（新潟市中央区）、 名古屋支店（名古屋市東区）、大阪支店（大阪市中央区）、広島支店（広島市南区）、 四国支店（愛媛県松山市）、福岡支店（福岡県太宰府市）
● 営業所	盛岡営業所（岩手県盛岡市）、金沢営業所（石川県河北郡）、沖縄営業所（沖縄県那覇市）
● 事務所	岡山事務所（岡山県岡山市）、鹿児島事務所（鹿児島県鹿児島市）
● 工　場	本社工場（福井県坂井市）、坂井工場（福井県坂井市）、丸岡工場（福井県坂井市）、 鯖江工場（福井県鯖江市）、南幌工場（北海道空知郡）、能登川工場（滋賀県東近江市）、 西宮工場（兵庫県西宮市）


本社・本社工場


坂井工場


丸岡工場

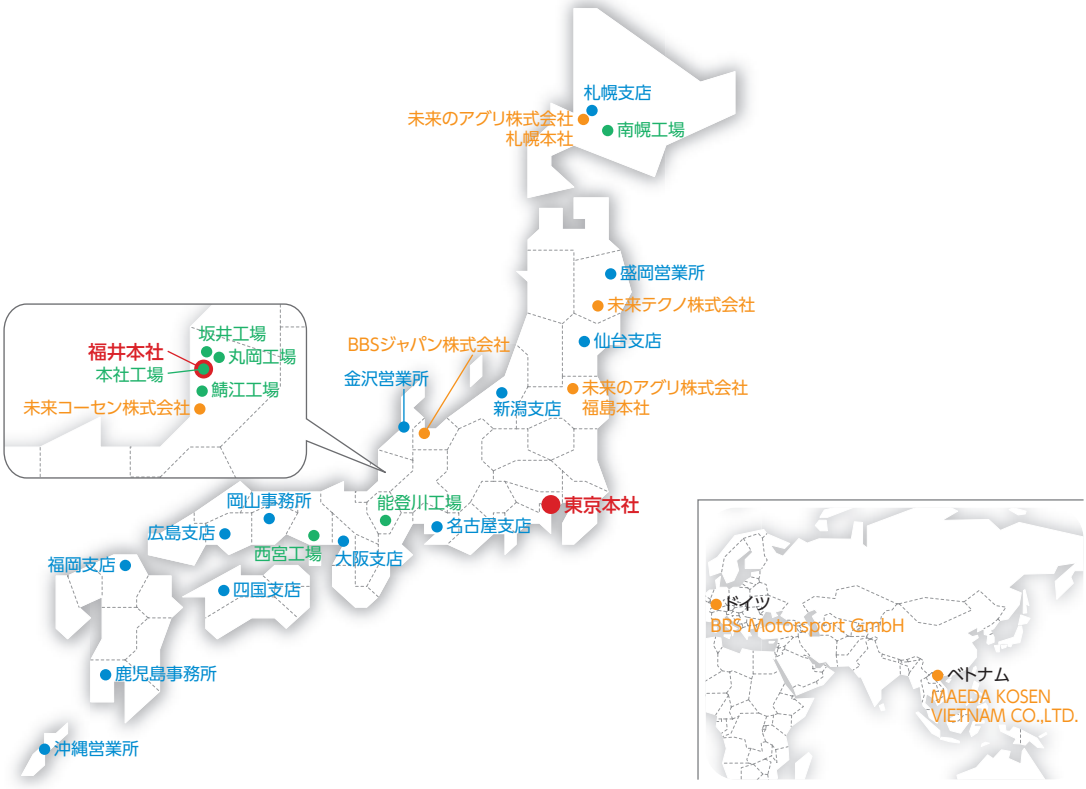

南幌工場


能登川工場


西宮工場

② 子会社

未来のアグリ株式会社	北海道札幌市東区、福島県福島市
未来テクノ株式会社	東京本社：東京都中央区、工場：岩手県奥州市
MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国
未来コーセン株式会社	福井県南条郡南越前町
BBSジャパン株式会社	富山県高岡市、東京都中央区
BBS Motorsport GmbH	ドイツ連邦共和国



6.使用人の状況 (2017年9月20日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
■ソーシャルインフラ事業	586名	78名増
■インダストリーインフラ事業	132名	増減なし
■ヒューマンインフラ事業	268名	13名増
全社（共通）	51名	11名減
合　　計	1,037名	80名増

(注) 1. 臨時雇用者は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
378名	5名増	41.1歳	12.2年

(注) 臨時雇用者は含んでおりません。

7.主要な借入先の状況 (2017年9月20日現在)

借入先	借入額
株式会社福井銀行	1,000百万円
株式会社北陸銀行	500百万円

8.その他企業集団の現況に関する重要な事項

北原電牧株式会社は、2016年9月21日付で株式会社グリーンシステムを吸収合併し、未来のアグリ株式会社に商号を変更いたしました。

また、テクノス株式会社は、2016年9月21日付で株式会社ダイイチを吸収合併し、未来コーセン株式会社に商号を変更いたしました。

② 株式に関する事項 (2017年9月20日現在)

1.発行可能株式総数 77,500,000株

2.発行済株式の総数 32,236,300株（自己株式2,263株を含む。）

(注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は5,900株増加しております。

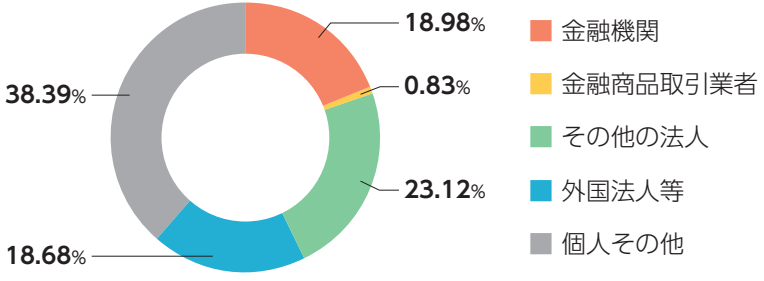
3.株主数 3,173名

4.大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
前田尚宏	3,619,400株	11.23%
有限会社尚佳	3,195,200株	9.91%
前田佳宏	2,219,400株	6.89%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,077,000株	6.44%
帝人株式会社	1,800,000株	5.58%
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	1,536,000株	4.77%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,308,500株	4.06%
前田征利	966,911株	3.00%
前田博美	966,911株	3.00%
公益財団法人前田工織財団 基本財産口	776,978株	2.41%

(注) 持株比率は自己株式（2,263株）を控除して計算しております。

株式分布状況



3 新株予約権等に関する事項

1.当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

		2015年新株予約権	2016年新株予約権	2017年新株予約権
発行決議日		2014年12月18日	2015年12月18日	2016年12月16日
新株予約権の数		80個	93個	86個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 8,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 9,300株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 8,600株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 104,900円 (1株当たり 1,049円)	新株予約権1個当たり 90,800円 (1株当たり 908円)	新株予約権1個当たり 110,100円 (1株当たり 1,101円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		2015年1月10日から 2065年1月 9日まで	2016年1月9日から 2066年1月8日まで	2017年1月11日から 2067年1月10日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 1.2	(注) 1.2	(注) 1.2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く。)	・新株予約権の数：61個 ・目的となる株式数：6,100株 ・保有者数：3人	・新株予約権の数：71個 ・目的となる株式数：7,100株 ・保有者数：3人	・新株予約権の数：86個 ・目的となる株式数：8,600株 ・保有者数：4人

(注) 1. 当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）以内に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
2. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2.当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行決議日		2016年12月16日
新株予約権の数		190個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　19,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり　110,100円 (1株当たり　1,101円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり　100円 (1株当たり　1円)
権利行使期間		2017年1月11日から 2067年1月10日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 1.2
使用人等への交付状況	当社執行役員	・新株予約権の数：190個 ・目的となる株式数：19,000株 ・交付者数：13人

(注) 1. 当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）以内に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
2. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3.その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

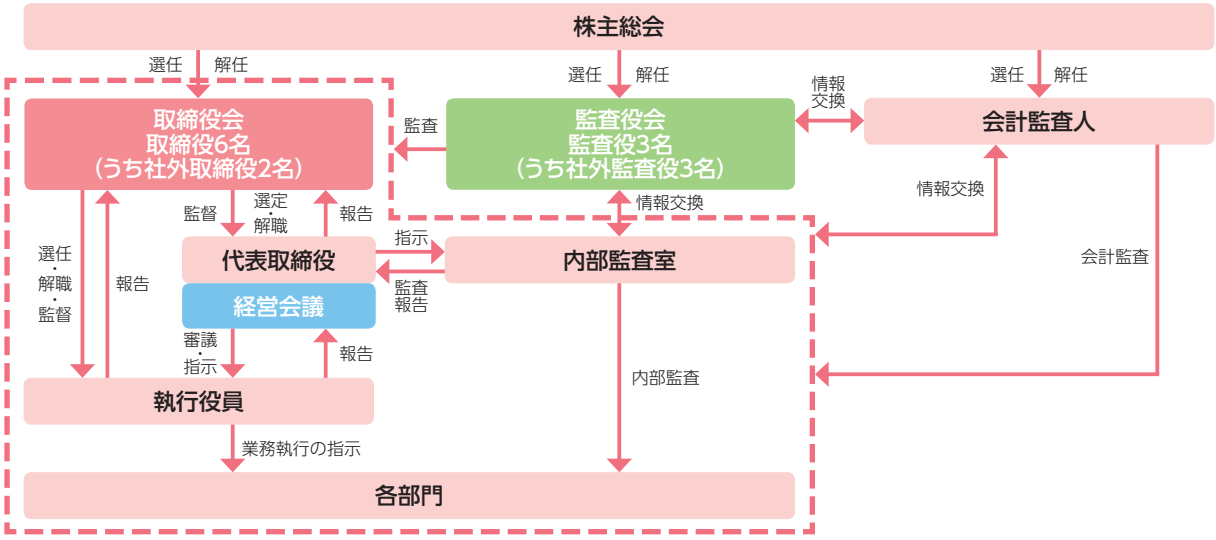
4 コーポレート・ガバナンス体制と役員に関する事項

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方は、当社の行動理念の第1項「人も企業も真っ直ぐ生きよう」に表れております。

そのために当社は、「コンプライアンスの徹底」、「内部統制システムの充実」、「リスク管理体制の強化」等を通じて、経営の適法性、透明性及び健全性を確保することが重要であると考えております。

また、事業活動を通じて公平で健全な企業経営を実施し、継続的な株主価値の向上のため、さらにはステークホルダーの皆様の期待に応えるためにもコーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であると考えております。



1.取締役及び監査役の状況 (2017年9月20日現在)

会社における地位	氏名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前　田　征　利		CEO
取締役	前　田　尚　宏		COO兼専務執行役員　グループ経営企画室長
取締役	斉　藤　康　雄		常務執行役員　経営管理本部長
取締役	三　村　友　男		常務執行役員　開発営業推進本部長
取締役	松　本　　晃	社外 独立	カルビー株式会社代表取締役会長兼CEO
取締役	新　木　富士雄	社外 独立	
常勤監査役	青　木　鉄　治	社外 独立	
監査役	山　川　　均	社外 独立	弁護士、公認会計士
監査役	津　田　幸　治	社外 独立	税理士

(注) 1. 取締役松本晃氏及び新木富士雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役青木鉄治氏、山川均氏及び津田幸治氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山川均氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役津田幸治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役松本晃氏及び新木富士雄氏並びに監査役青木鉄治氏、山川均氏及び津田幸治氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

2.取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	125百万円
（うち社外取締役）	(3名)	(14百万円)
監査役	3名	8百万円
（うち社外監査役）	(3名)	(8百万円)
合計	10名	134百万円
（うち社外役員）	(6名)	(23百万円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、当事業年度における取締役4名に対するストック・オプションとして付与した新株予約権に係る株式報酬費用計上額8百万円が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年12月18日開催の第34期定時株主総会において年額500百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2001年11月20日開催の第29期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

3.責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

4.社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況と主な活動状況

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況と当社との関係 主な活動状況	取締役会出席回数 監査役会出席回数
取締役	松　本　　晃	取締役松本晃氏は、カルビー株式会社の代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。	11/13
		当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、大手企業の経営者として当社の経営全般に関し、有用な発言を適宜行っております。	－
取締役	新　木　富士雄	取締役新木富士雄氏は、北陸電力株式会社の代表取締役会長でありましたが、当社と同社の間には特筆すべき取引関係はありません。	9/10
		取締役就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、大手企業の経営者としての経験から当社の経営全般に関し、有用な発言を適宜行っております。	－
常勤監査役	青　木　鉄　治	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席し、金融及び経営に関する豊富な経験と専門知識を踏まえ、適宜発言を行っております。	13/13 14/14
監査役	山　川　　均	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会14回のうち13回に出席し、法律及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえ、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	12/13 13/14
監査役	津　田　幸　治	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席し、税務に関する豊富な経験と専門知識を踏まえ、適宜発言を行っております。	13/13 14/14

5.会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43,300千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55,300千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実施指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

（3）非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、基幹システム構想立案に関する助言・指導等についての対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

（5）責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

6.業務の適正を確保するための体制

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社及び子会社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に則した行動を行うために「コンプライアンス規程」を定め、法令遵守がすべての企業活動の基本であることを徹底する。

ロ コンプライアンスの統括・管理組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、委員会活動等を通じて、法令遵守の教育・啓蒙活動の徹底を図る。

ハ コンプライアンスの状況については、内部通報制度を含め、必要に応じて取締役会に報告する体制を構築する。

② 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社は、統一された経営理念のもと、個々の事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、この規程に沿って所管部門等が適正に管理し、内部監査室等が子会社の監査を行う。

ロ 子会社については、自主的経営を基本とするが、子会社の業務及び取締役等の職務の執行に係る状況を定期的に当社の取締役会に報告し、重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「情報セキュリティポリシー管理規程」及び「文書管理規程」を定め、適切に保存・管理する。

なお、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社及び子会社は、全社的な経営リスクに対応するための「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を組成しリスクマネジメントの構築、維持、改善推進を行うとともに、リスク発生時には対策本部を必要に応じて設置し、迅速な対応を図る。

ロ 個別のリスク分類やリスクに対する対応等については、毎期「リスクアセスメント」を実施し、定期的なリスクの洗い直しや、重大な損失や危険の発生を未然に防止するための指導等を推進する。

ハ リスク管理の状況については、内部監査室による監査を行う。

⑤　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　当社及び子会社は、定例の取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行う。

ロ　当社及び子会社は、事業計画を明確にし、「職務分掌規程」「職務権限規程」に基づく職務の遂行状況を取締役会において報告する等により、その実効性を確認する。

⑥　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づき、諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価・改善を行う。これらを通じて、当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制の充実を図る。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室所属の使用人が監査役補助者を兼任することとする。また、補助者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

なお、監査役補助者を兼任する使用人は、監査役の職務の補助を優先して従事する。

⑧　監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ　当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等は、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに当社の監査役に報告するものとする。また、監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。

ロ　監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制とする。

ハ　通報者に不利益が及ばない内部通報窓口「コンプラホットライン」への通報状況について、速やかに監査役に報告を行う。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、「監査役監査規程」を定め、監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議はもとより、各重要な会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、必要に応じて取締役または使用人に対して説明を求め、関係資料を閲覧することで、監査の実効性を高め、また代表取締役や会計監査人等との会合を行い、緊密な連携を図るものとする。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

当社及び子会社の取締役及び使用人は、市民活動の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対してその関係を一切遮断し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し、毅然と対応する。

イ　反社会的勢力とは取引関係も含め一切の関係を持たない。

ロ　反社会的勢力に対して組織的に対応するため、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。

ハ　反社会的勢力に対しては、当社や取締役及び使用人の不祥事を理由とするものであっても、事実を隠蔽するための裏取引など不適切な資金提供や便宜の提供は一切行わない。

ニ　反社会的勢力による不当要求に対しては、民事・刑事両面からの法的手段を講じるとともに、警察等の外部専門機関等との連携を行い、毅然とした対応を行う。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　コンプライアンスに関する取組み

「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスに関する研修等の教育活動を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。また、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの基本方針の策定やコンプライアンス推進に必要な業務を行っております。

その他、当社は内部通報窓口として「コンプラホットライン」を設置するとともに、法令遵守の実効性を高めるため、内部通報制度の適用を子会社に拡大しております。

②　リスク管理に関する取組み

「リスク管理規程」に基づき、定期的にリスク管理委員会を開催しております。当委員会では、リスクアセスメントの実施により重大なリスクを選定し、このリスクへの対策方法を立案し、社長の承認を得たうえで実施しております。また、その実効性の効果測定を事業年度毎に行っており、リスク管理の継続的な改善と高度化を図っております。

③　取締役の職務執行の効率性を確保するための取組み

取締役会は社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役3名も出席しております。取締役会は当事

業年度中に13回開催し、各議案における審議、業務執行の状況等について監督を行い、活発な議論及び意見交換がなされており、有効に機能しております。

また、取締役会前に資料の事前配布を行うことで、社外取締役及び社外監査役が十分に検討する時間を確保しております。

④　財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性を確保するため、社内規程に基づき当社グループの財務報告に係る内部統制に関する評価を実施し、社内規程や業務プロセスの整備、評価及び改善を行っております。また、この評価結果については、取締役会及び監査役会並びに会計監査人に報告されております。

⑤　監査の実効性について

当社の監査役は、当社グループの取締役会、経営会議等の重要な社内会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認しているほか、代表取締役や会計監査人、内部監査室と情報交換のための会合を定期的に行い、相互連携を図っております。

⑥　反社会的勢力排除について

「反社会的勢力排除基本規程」に基づき、経営管理本部長を統括責任者として、社内関係部門及び警察等関連機関との協力体制を整備しております。また、取引先との契約書に反社会的勢力の排除条項を盛り込むほか、従業員に対する社内啓発活動を行っております。

7.剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、当期・中長期の業績見通し、将来の事業展開を勘案し、安定継続配当を行うこととしております。また、内部留保につきましては、当社グループの競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発並びに事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aに有効に活用する方針であります。

また、当社は定款に会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の規定を設けております。

なお、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるべく、中間配当を実施し、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2017年11月28日開催の取締役会にて、1株当たり8円の配当を実施する旨及び効力発生日を2017年12月20日とする旨決議させていただきました。すでに、2017年5月15日に実施済みの中間配当金1株当たり8円とあわせまして、年間配当金は昨年と同様の1株当たり16円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表（2017年9月20日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**23,562,092**	**流動負債**	**6,406,541**
現金及び預金	7,112,790	支払手形及び買掛金	1,586,322
受取手形及び売掛金	7,625,419	電子記録債務	1,774,186
電子記録債権	1,816,655	1年内返済予定の長期借入金	220,004
商品及び製品	3,583,213	未払金	1,228,837
仕掛品	782,039	未払法人税等	550,696
原材料及び貯蔵品	1,803,831	賞与引当金	406,067
繰延税金資産	600,302	設備関係支払手形	85,665
その他	239,641	その他	554,761
貸倒引当金	△1,801	**固定負債**	**3,514,188**
固定資産	**12,957,418**	長期借入金	1,356,658
有形固定資産	**9,533,606**	長期未払金	637,045
建物及び構築物	2,817,300	繰延税金負債	477,040
機械装置及び運搬具	2,912,532	役員退職慰労引当金	24,192
土地	3,283,501	退職給付に係る負債	978,252
建設仮勘定	204,129	その他	41,000
その他	316,142	**負債合計**	**9,920,730**
無形固定資産	**2,340,140**	純資産の部	
のれん	778,006	**株主資本**	**26,557,520**
ソフトウェア	157,481	**資本金**	**3,442,152**
ソフトウェア仮勘定	220	**資本剰余金**	**3,401,780**
商標権	799,595	**利益剰余金**	**19,714,464**
技術資産	237,416	**自己株式**	**△876**
その他	367,420	**その他の包括利益累計額**	**△16,970**
投資その他の資産	**1,083,671**	**その他有価証券評価差額金**	**59,058**
投資有価証券	339,520	**繰延ヘッジ損益**	**△14,132**
繰延税金資産	335,579	**為替換算調整勘定**	**△23,956**
その他	408,572	**退職給付に係る調整累計額**	**△37,939**
		新株予約権	**58,231**
資産合計	**36,519,510**	**純資産合計**	**26,598,780**
		負債・純資産合計	**36,519,510**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2016年9月21日から2017年9月20日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**31,255,564**
売上原価		**19,752,438**
売上総利益		**11,503,126**
販売費及び一般管理費		**7,436,870**
営業利益		**4,066,256**
営業外収益		
受取利息	743	
受取配当金	10,968	
為替差益	65,783	
固定資産売却益	427	
その他	86,864	164,786
営業外費用		
支払利息	8,337	
固定資産売却損	12,187	
固定資産除却損	11,486	
その他	1,875	33,887
経常利益		**4,197,154**
特別利益		
補助金収入	62,875	62,875
税金等調整前当期純利益		**4,260,030**
法人税、住民税及び事業税	1,092,597	
法人税等調整額	61,144	1,153,742
当期純利益		**3,106,288**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,106,288**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2016年9月21日から2017年9月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,439,252	3,398,880	17,188,330	△807	24,025,655
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,900	2,900			5,800
剰余金の配当			△580,154		△580,154
親会社株主に帰属する当期純利益			3,106,288		3,106,288
自己株式の取得				△69	△69
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	2,900	2,900	2,526,133	△69	2,531,864
当連結会計年度末残高	3,442,152	3,401,780	19,714,464	△876	26,557,520

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	21,184	－	△150,209	△49,223	△178,248	36,649	23,884,056
当連結会計年度変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							5,800
剰余金の配当							△580,154
親会社株主に帰属する当期純利益							3,106,288
自己株式の取得							△69
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	37,874	△14,132	126,252	11,283	161,277	21,581	182,858
当連結会計年度変動額合計	37,874	△14,132	126,252	11,283	161,277	21,581	2,714,723
当連結会計年度末残高	59,058	△14,132	△23,956	△37,939	△16,970	58,231	26,598,780

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2017年9月20日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**17,548,682**	**流動負債**	**5,513,321**
現金及び預金	4,769,029	支払手形	400,218
受取手形	2,467,818	電子記録債務	1,605,456
電子記録債権	1,604,612	買掛金	783,178
売掛金	2,878,234	関係会社短期借入金	1,200,000
商品及び製品	2,230,234	1年内返済予定の長期借入金	200,000
仕掛品	288,305	未払金	528,752
原材料及び貯蔵品	921,914	未払法人税等	328,982
前払費用	38,087	前受金	1,564
繰延税金資産	168,742	預り金	41,619
関係会社短期貸付金	2,134,423	賞与引当金	283,987
その他	47,278	設備関係支払手形	85,665
固定資産	**13,649,953**	その他	53,897
有形固定資産	**3,819,415**	**固定負債**	**2,345,090**
建物	1,350,303	長期借入金	1,300,000
構築物	70,781	長期未払金	615,377
機械及び装置	453,408	退職給付引当金	388,713
車両運搬具	866	その他	41,000
工具、器具及び備品	187,309	**負債合計**	**7,858,412**
土地	1,660,830	純資産の部	
建設仮勘定	95,915	**株主資本**	**23,263,621**
無形固定資産	**145,043**	**資本金**	**3,442,152**
借地権	59,884	**資本剰余金**	**3,401,780**
ソフトウェア	80,777	資本準備金	3,401,780
その他	4,382	**利益剰余金**	**16,420,565**
投資その他の資産	**9,685,494**	利益準備金	6,450
投資有価証券	103,510	その他利益剰余金	16,414,115
関係会社株式	9,036,450	固定資産圧縮積立金	4,793
繰延税金資産	315,246	別途積立金	14,000,000
その他	230,287	繰越利益剰余金	2,409,322
		自己株式	**△876**
		評価・換算差額等	**18,370**
		その他有価証券評価差額金	**18,370**
		新株予約権	**58,231**
		純資産合計	**23,340,222**
資産合計	**31,198,635**	**負債・純資産合計**	**31,198,635**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2016年9月21日から2017年9月20日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,952,188**
売上原価		**10,927,495**
売上総利益		**7,024,692**
販売費及び一般管理費		**4,805,119**
営業利益		**2,219,573**
営業外収益		
受取利息	12,425	
受取配当金	801,125	
業務受託料	36,360	
為替差益	36,580	
固定資産売却益	338	
その他	32,461	919,291
営業外費用		
支払利息	11,452	
固定資産除却損	3,336	
その他	978	15,767
経常利益		**3,123,096**
特別利益		
補助金収入	10,812	10,812
税引前当期純利益		**3,133,908**
法人税、住民税及び事業税	730,628	
法人税等調整額	17,414	748,043
当期純利益		**2,385,865**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2016年9月21日から2017年9月20日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,439,252	3,398,880	6,450	－	12,000,000	2,608,404	14,614,854	△807	21,452,179
当期変動額									
剰余金の配当						△580,154	△580,154		△580,154
新株の発行（新株予約権の行使）	2,900	2,900					－		5,800
固定資産圧縮積立金の積立				4,793		△4,793	－		－
別途積立金の積立					2,000,000	△2,000,000	－		－
当期純利益						2,385,865	2,385,865		2,385,865
自己株式の取得								△69	△69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,900	2,900	－	4,793	2,000,000	△199,082	1,805,710	△69	1,811,441
当期末残高	3,442,152	3,401,780	6,450	4,793	14,000,000	2,409,322	16,420,565	△876	23,263,621

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,193	36,649	21,502,022
当期変動額			
剰余金の配当			△580,154
新株の発行（新株予約権の行使）			5,800
固定資産圧縮積立金の積立			－
別途積立金の積立			－
当期純利益			2,385,865
自己株式の取得			△69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,177	21,581	26,758
当期変動額合計	5,177	21,581	1,838,200
当期末残高	18,370	58,231	23,340,222

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年11月8日

前田工織株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　合　弘　泰　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　見　勝　文　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前田工織株式会社の2016年9月21日から2017年9月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田工織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年11月8日

前田工織株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　合　弘　泰　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　見　勝　文　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前田工織株式会社の2016年9月21日から2017年9月20日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2016年9月21日から2017年9月20日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年11月15日

前田工繊株式会社　監査役会

常勤社外監査役　**青　木　鉄　治** ㊞
社外監査役　**山　川　　均** ㊞
社外監査役　**津　田　幸　治** ㊞

以　上

<ご参考>

社外監査役3名のご紹介



青　木　鉄　治



山　川　　均



津　田　幸　治

株式事務手続きのご案内

証券会社でお取引をされている株主様

お手続き お問い合わせ先	お取引のある証券会社
お手続き内容	住所・氏名等のご変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
留意事項	未払配当金のお支払いにつきましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社 証券代行部が承ります。

特別口座に記録されている株式をお持ちの株主様

お手続き お問い合わせ先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 TEL：0120-782-031（フリーダイヤル）
手続用紙のご請求方法	●電話照会先 0120-782-031（フリーダイヤル） ●インターネットホームページURL http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
お手続き内容	特別口座から一般口座への振替請求、住所・氏名等のご変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
留意事項	① 特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社に口座を開設したうえで株式の振替手続きが必要となります。 ② 配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

特別口座について

株券電子化前に証券保管振替機構（ほふり）を利用されていなかった株主様のご所有株式は、三井住友信託銀行株式会社に開設された口座（特別口座）に記録されています。

特別口座の詳細につきましては、上記三井住友信託銀行株式会社 証券代行部にお問い合わせください。

第45期定時株主総会　会場ご案内図

開催日時　2017年12月19日(火曜日) 午前10時



交通のご案内

電車・バスの場合　**JR福井駅(西口)より徒歩約2分**

お車の場合　**下記の駐車場をご利用ください**

① **福井駅西口地下駐車場**：入口は放送会館前です。
ユアーズホテルフクイ地下2階に連結しています。

② **パーク23**：入口は福井中央郵便局前です。

③ **サカエパーキング**：福井西武本館の南側にございます。

UD FONT

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080